

令和7年（2025年）10月23日
第6回中野区地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの新設に係る検討状況について

令和9年度に9か所目の地域包括支援センター（以下、「包括」という。）の開設を予定しているため、現在の検討状況及び今後のスケジュールについて報告する。

1 9か所目の包括について

（1）開設場所

旧温暖化対策推進オフィス（中野五丁目4番7号）の5階に開設予定。



(2) 担当区域

開設場所は現中野包括の担当区域であることから、中野包括からの移管を基本としたうえで区民のアクセスや近隣包括が担当する高齢者人口のバランスを考慮した区域とする。



担当区域が変更となる包括の高齢者人口は次のとおり。 (単位：人)

包括	変更前（令和7年4月）	変更後※
中野包括	10,331	6,492
東中野包括	7,645	5,995
中野北包括	9,463	8,794
本町包括	7,871	7,279
新包括	—	6,434

※令和7年の町会別人口をもとに試算

2 今後の対応

9 か所目の包括の開設に伴い、既存包括も含めて令和8年度にプロポーザルを実施するため、令和9年度の包括運営方針（案）を策定の上、次回運営協議会に付議する。

また、新規法人が包括運営に参入することを考慮し、開設準備期間を半年程度確保する。

3 想定スケジュール

令和7年	12月	新包括開設予定時期の議会報告
令和8年	2月	運営方針（案）の協議（運営協議会）
令和8年	5～6月	契約課との事前協議
令和8年	7月	事業者募集開始
令和8年	10月	受託法人との契約締結
令和8年	11月～3月	運営開始に向けた引継ぎ、各種準備作業
令和9年	4月	新体制による運営開始